

令和8年度環境放射線モニタリングポスト保守管理業務への参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公告

令和8年2月24日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の趣旨

本業務については、環境放射能水準調査事業において使用する環境放射線モニタリングポストの測定精度維持及び安定稼働に係る管理を行うため、当該機器についての専門的な知識及び点検等の経験を有し、業務の適切な実施が可能である株式会社日進機械 岡山支店に業務委託する予定としているが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、株式会社日進機械 岡山支店との契約手続きに移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、株式会社日進機械 岡山支店と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2 業務の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 業務名 | 令和8年度環境放射線モニタリングポスト保守管理業務 |
| (2) 業務内容 | 別紙1「令和8年度環境放射線モニタリングポスト保守管理業務仕様書」のとおり |
| (3) 実施期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (4) 契約締結日 | 令和8年4月1日 |

3 業務目的

環境放射能水準調査事業において使用する環境放射線モニタリングポストの測定精度維持及び安定稼働のために必要な保守管理を行う。

4 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であって、当該名簿に登載された所在地が岡山県内である又は営業所が岡山県内にあること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 対象装置の性能が十分発揮できる保守点検の技術レベルを担保でき、緊急時には早急な対応ができること。
- (8) 業務の実施にあたって、下記の事項が厳守できること。
 - ア 業務上知り得た情報に対しては業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。
 - イ 法令を遵守すること。
- (9) 環境放射線モニタリングポスト保守点検業務について過去5年以内に受託した実績を有すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1
岡山県環境保健センター放射能科
電話 086-298-2685 FAX 086-298-2088

(2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布期間及び場所

ア 配布期間：令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで（閉庁日は除く。）

イ 配布場所：(1)に同じ。

なお、岡山県環境保健センターホームページからダウンロードもできる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法等

ア 提出期間：令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時～午後5時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所：(1)に同じ。

ウ 提出方法：持参または郵送(書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法による提出に限る。)(提出期間内に必着のこと。)

エ その他：関係書類を添えて参加意思確認書を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、4の事項について審査し、不適合と

認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

(参加資格要件の不適合通知期限 令和8年3月16日(月))

6 審査方法等

- (1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに技術提案書による委託先の決定は、岡山県環境保健センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。
- (2) 審査は、提出書類及び添付資料によって行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条及び第155条の規定による。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。
- (5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (7) 提出書類は返却しない。
- (8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。
- (9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期限は令和8年3月18日(水)午後5時までとする。（提出場所及び提出方法は5（3）に同じ。）
- (10) 契約の締結は、当該事業に係る予算が議会において議決されることを条件とする。
- (11) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (12) 詳細は公募説明書による。

公募説明書

令和8年2月24日に公告した令和8年度環境放射線モニタリングポスト保守管理業務委託事業への参加者の有無を確認する公募については、関係法令に定めるもののほか、この公募説明書によるものとする。

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和8年度環境放射線モニタリングポスト保守管理業務
- (2) 業務内容 別紙1「令和8年度環境放射線モニタリングポスト保守管理業務仕様書」のとおり
- (3) 実施期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約締結日 令和8年4月1日

2 当該招請の趣旨

本業務については、環境放射能水準調査事業において使用する環境放射線モニタリングポストの測定精度維持及び安定稼働に係る管理を行うため、当該機器についての専門的な知識及び点検等の経験を有し、業務の適切な実施が可能である株式会社日進機械 岡山支店に業務委託する予定としているが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、株式会社日進機械 岡山支店との契約手続きに移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、株式会社日進機械 岡山支店と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

3 業務目的

環境放射能水準調査事業において使用する環境放射線モニタリングポストの測定精度維持及び安定稼働のために必要な管理を行う。

4 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であって、当該名簿に登録された所在地が岡山県内である又は営業所が岡山県内にあること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 対象装置の性能が十分発揮できる保守点検の技術レベルを担保でき、緊急時には早急な対応ができること。
- (8) 業務の実施にあたって、下記の事項が厳守できること。
 - ア 業務上知り得た情報に対しては業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。
 - イ 法令を遵守すること。
- (9) 環境放射線モニタリングポスト保守点検業務について過去5年以内に受託した実績を有すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1
岡山県環境保健センター放射能科
電話 086-298-2685 FAX 086-298-2088

(2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布期間及び場所

ア 配布期間：令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで（閉庁日は除く。）

イ 配布場所：(1)に同じ。

なお、岡山県環境保健センターホームページからダウンロードもできる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法等

ア 提出期間：令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時～午後5時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所：(1)に同じ。

ウ 提出方法：持参または郵送(書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法による提出に限る。)(提出期間内に必着のこと。)

エ その他：関係書類を添えて参加意思確認書を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、4の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

(参加資格要件の不適合通知期限 令和8年3月16日(月))

6 審査方法等

- (1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに

技術提案書による委託先の決定は、岡山県環境保健センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。

(2) 審査は、提出書類及び添付資料によって行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

(1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

(2) 業務委託契約書の作成を要する。

(3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。

(5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。

(6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。

(7) 提出書類は返却しない。

(8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。

(9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期限は令和8年3月18日(水)午後5時までとする。（提出場所及び提出方法は5（3）に同じ。）

(10) 契約の締結は、当該事業に係る予算が議会において議決されることを条件とする。

(11) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

(別紙1)

令和8年度環境放射線モニタリングポスト保守管理業務仕様書

(目的)

第1条 環境放射線モニタリングポスト（以下「ポスト」という。）及びその測定データを収集するシステム（以下「システム」という。）を常時正常に稼働させることを目的とし、保守及び運用支援業務を行う。

(保守時間)

第2条 受託者は、保守管理のための作業を可能な限りポスト及びシステムの運用に支障をきたさないよう配慮して行う。

(保守管理の対象設備)

第3条 保守管理を委託する機器は、別紙1-1「環境放射線モニタリングポスト機器一覧表」のとおりとする。

(緊急保守)

第4条 県は、ポスト又はシステムが正常に稼働していないと判断したとき、受託者に対して緊急保守を指示する。

2 受託者は、前項の指示を受けたときは、原則として24時間内にポスト又はシステムが正常に稼働するよう必要な修理等に着手し、5日以内に修理等を完了できる体制をとる。ただし、部品の取り寄せ等に時間を要するときは、修理完了予定日を県に報告するとともにその予定日までに修理を完了させる。

3 受託者は、緊急保守完了後、その状況を県に速やかに報告するとともに、2週間以内に作業報告書を1部提出する。

(定期保守)

第5条 受託者は、ポストの校正・調整、システムのバックアップ及びプログラムの稼働状況について、別紙1-2「点検項目一覧」に従い、年2回点検（精密点検1回、簡易点検1回）を行う。点検の日程については、事前に県と協議の上、決定する。

2 受託者は、点検において機器の異常等を確認した場合、速やかに県に報告する。

3 受託者は、点検完了後、速やかに点検結果を作業報告書にとりまとめ、県に1部提出する。

(ソフトウェアのアップデート等)

第6条 受託者は、システムの稼働に必要な各種ソフトウェア等のアップデートについて、適時実施し、その費用を負担する。また、導入した機器、OS及び各種ソフトウェア等に脆弱性が報告された場合は、速やかに未適用時のリスク、情報システムへの影響、作業内容等必要な事項について事前に調査の上、県と協議を行い、県が必要と判断した場合は、速やかにアップデートを実施するものとする。

(修理費用の負担)

第7条 機器の修理に必要な経費は県が負担する。

(秘密の保持)

第8条 受託者は本業務の履行に関して、知り得た内容を第三者にもらしてはならない。

(対策基準の順守)

第9条 システムの維持管理に当たっては、岡山県情報セキュリティポリシーに基づき、実施すること。

(別紙1-1)

環境放射線モニタリングポスト機器 一覧表

| 設置場所 | 保守対象装置 |
|--|---|
| <p>1. 県収集サーバ 岡山市南区内尾 739-1 岡山県環境保健センター内</p> <p>2. リアルタイム表示サーバ 岡山市北区大内田 675 テレポート岡市内</p> <p>3. モニタリングポスト</p> <p>(ア) 岡山ポスト 岡山県岡山市南区内尾 739-1 岡山県環境保健センター内</p> <p>(イ) 笠岡ポスト 検出器 岡山県笠岡市笠岡 1870 笠岡市立笠岡小学校内 測定部 岡山県笠岡市笠岡 1866-1 笠岡市役所分庁第1内</p> <p>(ウ) 新見ポスト 岡山県新見市高尾 2400 岡山県新見地域事務所内</p> <p>(エ) 津山ポスト 岡山県津山市国分寺 120-1 岡山県食肉衛生検査所内</p> <p>(オ) 和気ポスト 岡山県和気郡和気町和気 487-2 岡山県東備地域事務所内</p> | <p>1. 県収集サーバ (ア) データ収集サーバ TX1320M4/PYT1324T2S (イ) NAT ルータ NVR510</p> <p>2. リアルタイム表示サーバ (ホームページ公開用サーバ) (ア) 共有仮想化サーバ (岡山県総務部デジタル推進課所管)</p> <p>3. モニタリングポスト</p> <p>(ア) 検出器 ADP-122 (日本レイテック(株)製)</p> <p>(イ) 測定部 MAR-22 (日本レイテック(株)製)</p> <p>(ウ) 送信機 (マイクロサーバ) Armadillo-640</p> <p>(エ) その他通信接続機器</p> |

(別紙1-2)

点検項目一覧

○精密点検 (年1回)

1. 県収集サーバ

- ・外観確認及び清掃
- ・アクセスランプ確認
- ・ファン動作確認
- ・本体診断
- ・ログ収集、解析
- ・OS時刻確認及び補正
- ・ディスク空き容量確認
- ・UPS バッテリー交換時期確認
- ・自動再起動確認
- ・データ表示確認
- ・障害履歴確認、復旧
- ・各種ソフトウェアの更新 (必要に応じて)

2. NAT ルータ

- ・外観確認
- ・アクセスランプ確認
- ・各種ソフトウェアの更新 (必要に応じて)

3. リアルタイム表示サーバ (ホームページ公開用サーバ)

- ・外観確認及び清掃
- ・装置状況確認
- ・ログ収集、解析
- ・ファン動作確認
- ・本体診断
- ・ディスク空き容量確認
- ・不要ファイル (アクセスログ等) のバックアップ及び元ファイルの削除
- ・各種ソフトウェアの更新 (必要に応じて)

4. モニタリングポスト

(1) 検出部

- ・外観確認及び清掃
- ・分解能検査
- ・Cs-137 ゲイン調整検査
- ・K-40 補正設定確認
- ・線源照射試験

(2) 測定部

- ・外観確認及び清掃
- ・電圧表示精度検査
- ・AMP、ADC 検査
- ・線量率、計数率指示精度検査

- ・スケーラ動作確認
 - ・アラーム動作確認
 - ・温度指示精度検査
 - ・ヒータ、ファン動作確認
 - ・接点出力動作確認
 - ・プリンタ動作確認
 - ・データ保存動作確認
 - ・日付時刻設定確認
 - ・絶縁抵抗検査
 - ・CFカード交換（バックアップ及びフォーマット）
- (3) 送信機（マイクロサーバ）
- ・外観確認及び清掃
 - ・アクセスランプ確認
 - ・ディスク空き容量確認
 - ・UPS バッテリー交換時期確認及び交換（交換：津山局）
 - ・自動再起動確認
 - ・データ表示確認

○簡易点検（年1回）

1. 県収集サーバ

- ・外観確認
- ・アクセスランプ確認
- ・OS時刻確認及び補正
- ・ディスク空き容量確認
- ・データ表示確認
- ・イベントビューアメッセージ確認

2. モニタリングポスト

(1) 検出部

- ・外観確認

(2) 測定部

- ・外観確認
- ・状態確認
- ・電力計動作確認
- ・本体時刻確認及び補正
- ・データ確認
- ・CFカード交換（バックアップ及びフォーマット）

(3) 送信機（マイクロサーバ）

- ・外観確認
- ・アクセスランプ確認

○その他

- ・点検終了確認に当たっては、測定データが適正に更新されることを確認すること。
- ・点検時に検出部周辺の雑草等を除去し、周辺環境の保全に努めること。

(別紙2)

参加意思確認書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(発行責任者職氏名

)

(〃 連絡先

)

(担当者職氏名

)

(〃 連絡先

)

令和8年度環境放射線モニタリングポスト保守管理業務に参加したいので、関係書類を添えて応募します。

記

- 1 法人の定款又は寄付行為、パンフレット等
- 2 事務所等の所在地、名称等を示す書類
- 3 委託業務に係る従事者及び設備等を示す書類
- 4 委託業務に係る見積書（積算内訳を記載したもの）
- 5 環境放射線モニタリングポスト保守点検について過去5年間の実績を示す書類
- 6 その他事業説明資料

※ 発行責任者・担当者の職氏名及び連絡先を記入した場合は、押印の必要はありません。